

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた注意事項について

令和2年度愛媛県介護支援専門員実務研修受講試験の受験者は、新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)の感染拡大防止及び他の受験者の安全を確保するため、健康管理をしっかりと行い、当日の感染予防対策にご協力ください。

- (1) 試験当日の朝、各自必ず検温を実施した上で、自身の健康状態を確認してください。
- (2) 政府や愛媛県から示されている感染症についての相談・受診の目安等を踏まえ、次に該当する方は、他の受験者への感染のおそれがあるため受験を控えてください。なお、これらを理由とした欠席者向けの再試験は実施しません。
 - ①感染症に罹患し、治癒していない方
 - ②呼吸困難(息苦しさ)、倦怠感(強いだるさ)、37.5度以上の発熱や咳等の風邪症状のいずれかがある方
 - ③感染症感染者(疑いのある場合も含む)と接触があり、医師又は保健所等の指示により試験日時時点で自宅待機となっている方
 - ④過去14日以内に政府から入国制限・入国後の観察期間が必要と発表されている国・地域等への渡航歴がある方
 - ⑤感染拡大地域(特定警戒都道府県)から帰県し、2週間経過していない方
- (3) 試験会場敷地内に受験者検温所を設け、非接触型温度計による受験者全員の検温を行います。これにより、37.5度以上の発熱が認められた場合は、腋下型体温計で再検温し37.5度以上の発熱が認められた場合は、受験をお断りいたします。
- (4) 上記(2)及び(3)に該当しない場合であっても、体調が優れない場合は、極力受験を控えてください。
- (5) 試験当日、試験会場内において咳を繰り返す等の症状がみられる受験者に対しては、他の受験者への配慮のため健康状態を確認の後、受験を拒否又は停止することがあります。
- (6) 試験中に体調不良を感じた場合は、直ちにその旨を試験監督員に申し出てください。
- (7) 感染予防のため、マスクを必ず着用してください。マスクを着用していない受験者は試験会場への入室をお断りします。
- (8) 感染予防のため、試験監督員にはマスクの着用を義務付けます。
- (9) マスクの配布はしませんので各自でご用意ください。
- (10) 試験時間中に試験監督員が本人確認のため、写真との照合をする際は試験監督員の指示に従い、マスクを一時的に外していただきます。
- (11) 試験会場への入室前には、アルコールによる手指消毒を十分にしてください。また、手洗いやうがい等、各自での感染予防対策を十分に行ってください。
- (12) 入室時に受験票の確認をする際、一時的に行列ができる場合がありますので、他の受験者と十分な距離を保って整列してください。
- (13) 当日の席については、可能な範囲で間隔をあけて着席していただけるようにしています。着席時以外においても、他の受験者との密接を避けソーシャルディスタンスを保つよう心掛けてください。
- (14) 換気のため当日の天候を考慮しながら、窓やドアを開閉します。また、試験当日はエアコンの使用ができないため、各自の服装での対応をお願いします。
- (15) 感染拡大防止対策の徹底に関して、本注意事項に記載した事項を守らない場合や、試験会場での試験監督員の指示に従わない場合等には、受験を拒否又は停止することがありますので、ご注意ください。
- (16) 保健所等の公的機関からの要請により、個人情報(受験者の氏名、連絡先等)の提供を求められる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (17) 今後の感染症の拡大の状況により、上記以外にも更なる対応を取ることがあります。
- (18) 今後、政府や県から緊急事態宣言が発令される等、状況が大きく変化し実施方針等に変更が生じた場合には、本会ホームページに掲載してお知らせします。